

## 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活 支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける子育て世帯の支援のため、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」が支給されます。

### ひとり親世帯分 対象者

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方
- ② 公的年金給付等を受給しており、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方。
- ③ 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっていない方。

### 申請

#### ①に該当する方

町から5月15日に案内を送付し、申請無しで5月31日に支給しました。

#### ②③に該当する方

令和6年2月29日（木）までに必要書類を添えて申請してください。

### 必要書類

#### ②に該当する方

#### ▽本人確認書類

運転免許証・マイナンバーカード等

#### ▽振込先口座がわかる書類

預金通帳・キャッシュカード等

▽年金金額がわかる書類（令和3年1月から12月分）

公的年金振込通知書等

#### ▽課税証明書

令和4年度（令和3年分）

※扶養義務者（同居の父母、祖父母、兄弟姉妹等）がいる場合、全員分必要です。

▽戸籍謄本（申請者と対象児童分）

※国の児童扶養手当が認定されている方は不要

#### ③に該当する方

#### ▽本人確認書類

運転免許証・マイナンバーカード等

#### ▽振込先口座がわかるもの

預金通帳・キャッシュカード

▽令和5年1月以降（新規に児童扶養手当の受給資格者となった場合は、その翌月分以降）の任意の1月の収入がわかる書類

給与明細書、年金振込通知書、帳簿（事業主の方）、不動産収入が確認できる書類等

※扶養義務者（同居の父母、祖父母、兄弟姉妹等）がいる場合、全員分必要です。

#### ▽戸籍謄本（申請者と対象児童分）

※国の児童扶養手当が認定されている方は不要

る方は不要

### 支給額

児童1人当たり一律5万円

申請窓口および問合せ先

こども課

☎94-1222（直通）

※厚生労働省・愛知県ホームページ

もご参照ください。

## 特別障害者手当等現況届 特別児童扶養手当所得状況届 愛知県在宅重度障害者手当所得状況届の提出

受給者の方は、毎年1回現況届・所得状況届の提出が必要になります。

提出がない場合、8月以降の手当

が受けられなくなりますので、期間

内に必ず提出してください。必要書

類は郵送します。

### 提出書類

#### ▽特別障害者手当・障害児福祉手当

① 現況届 ② 年金振込通知書（ハガキ） ③ 令和4年中の年金の金額

が確認できる通帳

#### ▽特別児童扶養手当

① 所得状況届 ② 特別児童扶養手当証書

#### ▽愛知県在宅重度障害者手当

所得状況届

※令和5年1月2日以降、大口町へ転

入された方は、令和5年1月1日現

在お住まいの住所地で「令和5年度

（令和4年分）課税証明書」を取得

の上、提出してください。

### 提出期間

▽特別障害者手当・障害児福祉手当・

特別児童扶養手当

8月10日（木）から9月11日（月）

▽愛知県在宅重度障害者手当

8月1日（火）から31日（木）

※各手当とも所得制限があります。

問合せおよび提出先 ほほえみプラザ

1階 長寿ふくし課 ☎94-0005-1

# 児童扶養手当等の現況届をお忘れなく！

8月は、児童扶養手当・愛知県遺児手当・大口町児童扶養手当の支給を受けている方が、引き続き手当を受けられるかどうかを確認するため、現況届等を提出していただく時期です。

7月末に、ごとも課から送付された必要書類を、必ず期限内に提出してください。

**児童扶養手当の支給開始から5年経過等に該当する方は、**現況届と併せて一部支給停止適用除外届出書(緑色の様式) および関係書類をお持ちください。なお、該当者へは送付済です。

## 提出書類

### ▽児童扶養手当

- ① 現況届
  - ② 児童扶養手当証書
  - ③ 養育費に関する申告書など
- ▽愛知県遺児手当  
所得状況届など

※令和5年1月2日以降、大口町へ転入された方は、令和5年1月1日現在お住まいの住所にて、「令和5年度(令和4年分)課税証明書」を取得の上、提出してください。

### ▽大口町児童扶養手当

現況届など  
提出期間

▽児童扶養手当・愛知県遺児手当・

大口町児童扶養手当

8月1日(火) から31日(木)

問合せおよび提出先

ほほえみプラザ1階

ごとも課 ☎94-1222

# 令和5年度 「二十歳の集い」実行委員の募集

今年度20歳を迎えられる皆さん、大切な節目のイベントの企画や運営に関わってみませんか。生涯学習課では現在、実行委員を募集しています。お友だちも誘って、ぜひお申し込みください。

**対象** 平成15年4月2日から16年4月1日までに生まれた方

**募集人員** 10名程度

**活動期間** 秋頃から式典当日まで

月1回程度打合せを開催

※活動日は実行委員の皆さんの都合に合わせて決めます。



▽令和6年1月5日(金) 会場準備

▽1月6日(土) リハーサル

▽1月7日(日) 式典当日

**成人年齢引き下げについて**

民法改正により、成人年齢が20歳から18歳に引き下げとなりましたが、これまで通り20歳の方を対象に実施いたします。

**申込みおよび問合せ先**

生涯学習課(中央公民館2階)

☎95-3155

## 大口町元気なまちづくり事業

### 第25回

## 大口猫の会 譲渡会



大口猫の会は町内の野良猫の繁殖制限手術をおこない、不幸な命を減らす活動をしています。また、町内の方が保護した猫の家族探しに協力しています。猫を家族に迎えたい方、猫のことでお悩みの方、猫が好きな方、お気軽にお立ち寄りください。

**日時** 8月27日(日)

午後1時から3時

**場所** OLIVE BALLET CLASS

(オリーブ バレエ クラス)

大口町余野三丁目212番地1

近くに駐車場を用意しています。

**主催および問合せ先**

大口町まちづくり団体

大口猫の会 ☎090-3830-9775

